

戸籍証明関係請求書（郵送用）

石岡市長殿

令和 年 月 日

1. どなたのものが必要ですか（以下、選択する場合は ☒ してください。）

本 籍	石岡市	筆頭者の氏名	
フリガナ		生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和
どなたの戸籍が必要ですか			年 月 日

2. どの証明書が必要ですか ※相続等で請求する戸籍が不明の場合は、★欄を記入してください。

戸 籍	全部事項（戸籍謄本）	通	450 円	身分証明書	通	300 円
	個人事項（戸籍抄本）	通				
改製原戸籍	謄本	通	750 円	独身証明書	通	300 円
	抄本	通				
除 籍	謄本	通		不在籍証明書	通	
	抄本	通				
受理証明書		通	【届書の種類】			350 円
届出記載事項証明書		通	婚姻・離婚・出生・死亡・その他（ ）届 【届 出 日】 年 月 日			
戸籍附票	謄本	通	表示が必要な項目に ☒ してください。			300 円
	抄本		□本籍・筆頭者氏名			
	どなたの（ ）	通	□在外選挙人登録地（登録のある方のみ）			
★相続等による請求の場合	[] 様が亡くなったことによる手続き □死亡したことのわかる戸籍が _____ 通 □死亡した方について出生までさかのぼった戸籍が各 _____ 通 □死亡した方について [] から [] までの戸籍が各 _____ 通 □ [] と [] の関係が分かる戸籍が各 _____ 通 □その他 [] 多めの小為替を同封してください。料金不足等の場合はご連絡しますので、電話番号を必ず記入してください。					

3. 請求者及び請求理由を記入してください。

請求者	必要な戸籍に記載されている方からみて（続柄）	□本人 □筆頭者 □配偶者 □子 □戸籍に記載された [] の（配偶者・子・孫・父母・祖父母） □代理人 □その他・第三者（ ）			
	フリガナ		生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和	
	氏 名			年 月 日	
	住 所				
	電話番号（平日の日中に連絡のとれる番号）				
使い道	□公的年金申請 □児童扶養手当 □相続等 □パスポート申請 □名義変更等 □その他（ ）				
提出先					

- ・偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、30 万円以下の罰金に処せられます。（住民基本台帳法 47 条）
- ・プライバシーの侵害又は差別的な事柄につながるような不当な請求には応じられません。（戸籍法 10 条）
- ・代理人、その他（第三者）の方は、請求理由の確認のため、委任状や疎明資料（契約書の写し等）をご提示いただきます。

郵送で戸籍の請求ができます

◆戸籍謄本は、本籍地のある市区町村で郵送にて請求ができます。下記の①～④をご用意いただき、本籍地の市区町村に請求してください。

※郵送による請求のほか、令和 6 年 3 月 1 日から最寄りの市区町村窓口で戸籍謄本等の請求（広域交付）が可能となりました。詳しくは各市区町村のホームページをご覧ください。

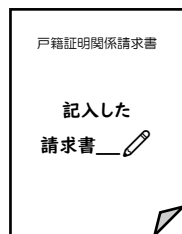
◇戸籍抄本等は、本籍地の市区町村で交付されます。

◇戸籍は全国共通の制度で、どこの市区町村でも一般的な取り扱いは同じです。

必要なもの

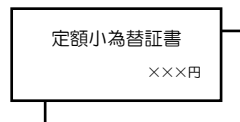
①戸籍証明関係請求書

必要事項を記入してください



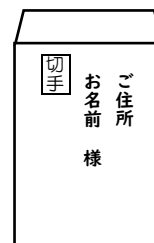
②手数料

定額小為替または現金書留
をご利用ください
→ゆうちょ銀行(郵便局)で
販売しています



③返信用封筒

返送先の住所、宛名を記入
し、切手を貼ったもの



本籍地の市区町村へ郵送

④請求者本人を確認できる書類（コピー）

→1点でよいもの…マイナンバーカード・運転免許証・パスポート 等
官公署発行の顔写真付き証明書（有効期限内のものに限る）

→2点必要なもの…健康保険等の資格確認書・年金証書（手帳）・会社発行の身分証
明書・学生証 等

⑤本人等以外の方からの請求の場合

【代理人による請求】委任状・代理人の本人確認書類のコピー

→委任状は窓口でお渡ししているほか、ホームページにも掲載しています。印刷が難しい場合は委任状を参考に、必要事項を白い A4 用紙に記入して送付してください。

【第三者による請求】疎明資料（契約書、社員証のコピー等）

■郵送の場合、配達の日数+市区町村で1～3日程度の処理日数が必要となりますので、余裕をもって請求してください。

■請求内容についてお伺いする場合がありますので、平日の日中に連絡のとれる電話番号を必ず記入してください。

■請求者は本人・配偶者・直系尊属（卑属）になりますが、第三者も特別な理由がある場合は請求できますので、使用目的・提出先を記入してください。

■その他ご不明な点につきましては、本籍地または最寄りの市区町村へご相談ください。

【送付・問い合わせ先】

7315-8640

茨城県石岡市石岡一丁目1番地1

石岡市役所 生活環境部 市民課

電話番号： 0299-23-1111（代表）